



第3部

基本計画とSDGs

1 持続可能な開発目標SDGsとは

持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2015 (平成27)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016 (平成28)年から2030 (令和12)年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測るインディケ이터で構成されています。地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。先進国、発展途上国を問わず、様々な国・地域ですでに取り組みが始まっています。



2 基本計画とSDGs

SDGsは世界規模で達成を目指す目標ですが、その達成に向けた取り組みは、区民、事業者、区それぞれの行動の積み重ねが重要です。また、国が策定した「SDGs実施指針」においては、SDGsの達成に向けて地方自治体の役割を重視し、積極的な取り組みを求めるとともに、各種計画等へのSDGsの要素の反映を奨励しています。

SDGsの17の目標は、基本計画に掲げる「暮らし続けたいまち」、「働き続けたいまち」、「訪れたいまち」の方向性に沿っており、持続可能なまちづくりの実現に向けた大きな一歩だと言えます。

このため、今後は区としてもSDGsに積極的に取り組んでいくことが重要であることから、SDGsに対する考えを明らかにし、内閣府が実施する「2021年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」に応募した結果、SDGsの達成に向けた優れた取り組みを行う都市としてSDGs未来都市に選定されました。

基本計画では、政策や施策とSDGsとの関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて区政を推進することでSDGsの達成につなげていきます。

3 SDGs未来都市と自治体SDGsモデル事業について

本区は、内閣府が実施する「2021年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」において、SDGsの達成に向けた優れた取り組みを行う都市としてSDGs未来都市に選定

されました。

また、産業振興を基軸とし、環境や保健衛生とも連携した事業として「自治体SDGsモデル事業」にも認定されています。

なお、自治体SDGsモデル事業は本区の特性を生かしたSDGsへの取り組みであり、SDGsへの取り組み全体をけん引するリーディングプロジェクトです。

【SDGs未来都市計画】

2021(令和3)年度に、国と連携して3年間の「SDGs未来都市計画」を策定しました。

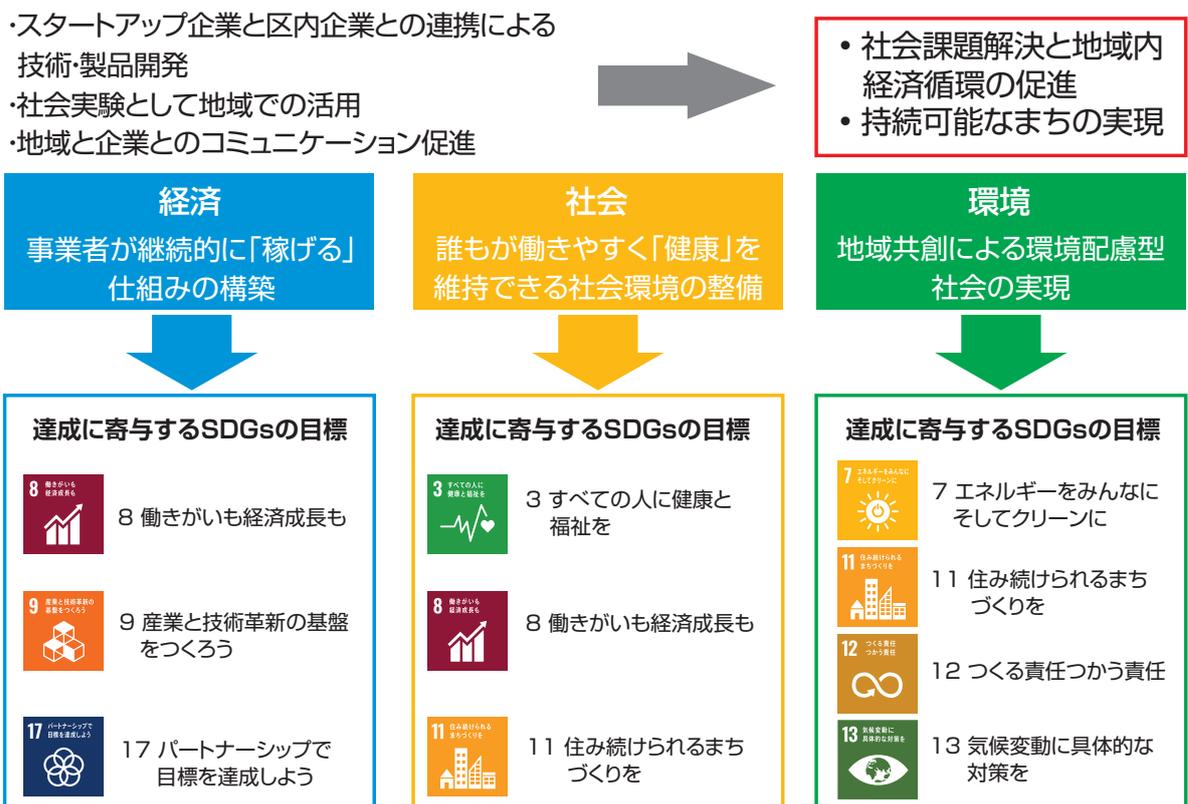
「働きがい」を「生きがい」と「暮らし」につなげるデザイン～プロトタイプが実装できるまち～を目指し、「墨田区SDGs未来都市計画」に基づいてSDGsの達成につなげていきます。

【自治体SDGsモデル事業】

産業振興を軸としたプロトタイプ実装都市 ～ものづくりによる「暮らし」のアップデート～

医療、防災、高齢化など地域課題に応じ、スタートアップ企業と区内企業との連携によりハードウェアを開発し、社会実験として地域に実装していきます。また、そのプロセスにおける地域と企業とのコミュニケーションを通し、暮らしや仕組みの中に「モノ」を埋め込み、社会課題解決と地域内経済循環を促し、持続可能なまちを実現していきます。

さらに、統合的取り組みとして、「ハードウェア・スタートアップ拠点構想事業」を展開し、地域の特色を生かした「区内企業とスタートアップ企業が連携し、先端技術を生み出す新たな産業集積地」を整備することで、プロトタイプを開発するとともに、その積極的活用により社会課題解決を促し、SDGs意識の高い事業者を核とした活発な交流による意識の高揚を図っていきます。



4 墨田区基本計画における政策とSDGsのゴールとの関係

基本目標 I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

政策110 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する



政策120 すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際文化観光都市をつくる



政策130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる



基本目標 II 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

政策210 多様な都市機能が調和したまちをつくる



政策220 区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる



基本目標 III 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる

政策310 新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る



政策320 こだわりをもった魅力ある商業・サービス業の集積を進める



政策330 誰もが輝きをもって働けるしくみをつくる



基本目標 IV 「安心して暮らせる「すみだ」をつくる

政策410 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる



政策420

地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる



政策430

高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる



政策440

障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる



政策450

65歳健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」をつくる



政策460

安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる



政策470

子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う



政策480

未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる



基本目標 V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

政策510

コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる



政策520

生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる



政策530

すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる



政策540

多様な主体が参加する区政のしくみをつくる



5 墨田区のデジタル化を推進～誰一人取り残さない人に優しいデジタル化～

すべての区民等がデジタル化の恩恵を享受できる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に取り組むため、デジタル技術やデータを活用して、様々な業務を変革し、社会課題の解決と新しい価値の創出を図ることにより、SDGsの達成につなげていきます。

【将来像】

新型コロナウイルスによる新しい生活様式への対応、少子高齢化、ニーズの多様化など様々な課題に対応することが求められています。

課題解決の実現には、デジタル技術の活用が必要不可欠であり、デジタル化に向けた取り組みはますます重要になっています。

そこで、本区では、一人一人のニーズに合ったデジタル化の実現を図り、利便性の高い区民サービスの提供と効率的な区政運営を実現していきます。

【行政情報化に向けた推進計画】

行政情報化 3つの視点	
利用者目線でのデジタル化	利用者にとって使いやすく、便利であることなど、常に利用者の目線に立って情報化を進めます。
デジタルを前提とした業務変革	デジタル化の導入や活用に当たっては、慣習にとらわれず、これまでの業務のやり方を抜本的に見直します。
公民学連携で地域課題を解決する仕組みづくり	地域の課題を解決するため、大学や民間団体と連携しデータを活用した事業展開を進めていきます。

行政情報化の取り組み 3つの指針	
指針1	区民サービス向上のための情報化
指針2	効率的な区政運営のための情報化
指針3	情報化を推進するための体制強化

将来像	ICTとデータを活用した利便性の高い区民サービスの提供と効率的な区政運営
-----	--------------------------------------

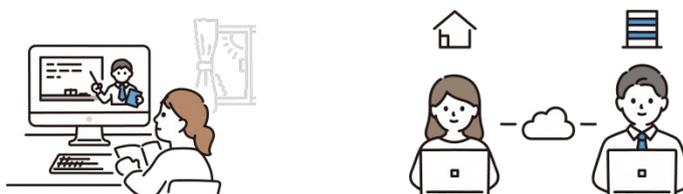
指針1 区民サービス向上のための情報化

社会全体のデジタル化が進む中、ICTを活用した利便性の高い行政サービスの提供が求められてきています。これまでの手続や窓口におけるサービスのあり方を見直し、新しい生活様式に対応したデジタル化やプッシュ型行政サービスなどICTを活用した様々な取り組みを進め、区民サービスの向上を図っていきます。

▶だれもがデジタル化による恩恵を受けることができる環境を推進します。



▶いつでも、どこでも様々な手続をインターネットで行うことができるようにオンライン化を推進します。



▶区民等が税金などを納付する際に様々な納付方法でいつでもどこでも納付できるようにキャッシュレス化を推進していきます。



▶マイナンバーカードの普及や利用機会の創出を推進し、利便性の向上に取り組んでいきます。



身分証明書としての利用

マイナポータルへの活用

健康保険証としての利用

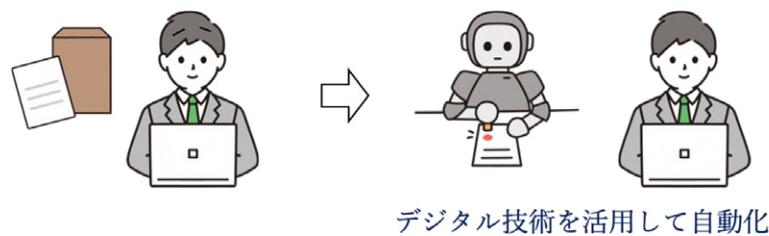
指針2 効率的な区政運営のための情報化

業務の自動化やデータの活用、ペーパーレス化の徹底などによる抜本的な業務改革を進め、職員が、より価値の高い業務に注力していく「スマート自治体」の実現を目指していきます。また、多様な働き方に対応する職場環境の構築や、ICTを有効活用した情報システムの最適化に取り組みます。

- ▶オープンデータの公開を拡大し、民間等のデータ活用を進め、地域の課題解決等につなげます。



- ▶AI(人工知能)やRPA(定型作業自動化ツール)等のデジタル技術を活用して、業務の自動化を図り、業務の効率化を図ります。



- ▶ビッグデータを活用し、区民や関係機関、課題解決型企业、区がそれぞれの強みを生かして地域課題解決に向けて連携して取り組んでいきます。



指針3 情報化を推進するための体制強化

ICTを活用した利便性の高い行政サービスの提供や、効率的な区政運営を進めるため、職員の育成、情報セキュリティの確保など情報化を支える体制を強化します。

- ▶更なる情報セキュリティの強化を図り、新たな時代に対応した効率的で利便性の高いネットワークの構築及び運用を行っていきます。